

引っ越し等で多量に出るごみ（臨時ごみ） ※申込みが必要です

資源回収・
ごみ収集日
P.1 - P.2

資源・ごみの
出し方
P.3 - P.12

区の補助制度
P.13

多量に出るごみ
動物死体
P.14

区の施設での
資源回収
P.15 - P.17

区では回収
できないもの
P.18 - P.19

不法投棄
事業系ごみ
P.20

資源・ごみの
分別（五十音順）
P.21 - P.27

ごみ減量の
ために
P.28 - P.29

災害時・悪天
候時の対応
P.30

施設案内・
問合せ一覧
P.31

引っ越しや大掃除等で、家庭から一時的に大量に出たごみのことを、臨時ごみと言います。ごみの集積所に出せる1世帯のごみ量は45ℓの袋で1回3袋程度までです。



3袋を超える大量のごみをごみ集積所に出してしまうと、ごみの収集が困難になる原因になりますので、ごみ集積所には出さないでください。

また、臨時ごみは有料で申し込み制です。臨時ごみを出す際は【作業係】電話：03-3892-4671へご相談ください。

動物死体

※申込みが必要です

犬・猫等の動物死体は、原則として飼い主が対応することになっていますが、次の場合には、清掃リサイクル推進課が収集を行います。

ご家庭のペット

対象は、飼い主から収集を依頼された、1頭25kg未満（犬ならば中型犬まで）の動物です。清掃リサイクル推進課作業係（電話：03-3892-4671）へお問合わせください。

※1頭につき2,600円の手数料がかかります。

※1頭25kg以上の場合は、事業者をご案内します。

飼い主不明な動物死体

飼い主不明な動物死体を見つけた場合は、無料に対応します。

見つけた場所により連絡先が異なるため、下記を参照して対象の部署にお問合わせください。

区道、都道、国道で発見した場合、動物死体には触らずに、発見した場所をご連絡ください。

また、私有地等へ立ち入っての収集はできませんので、清掃リサイクル推進課作業係へお問合わせください。

見つけた場所	連絡先	電話番号
私有地	清掃リサイクル推進課作業係	03-3892-4671
区道	清掃リサイクル推進課作業係 ※夜間・休日等は荒川区役所	03-3892-4671 夜間・休日等 03-3802-3111
都道	清掃リサイクル推進課作業係 ※夜間・休日等は東京都建設局都道管理連絡室	03-3892-4671 夜間・休日等 03-3343-4061
国道	東京国道事務所亀有出張所	03-3600-5541